

## 第 5 次松本市男女共同参画計画の策定について

## 1 計画策定の趣旨

男女が、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に参画できる社会の実現に向けて、第 4 次松本市男女共同参画計画を改定し、第 5 次計画を策定するもの。

## 2 計画期間

令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間

(ただし、社会情勢の変化や計画の進捗状況により、必要に応じ見直しを行う。)

## 3 本市の主な経過

昭和 6 1 年 3 月	第 1 次行動計画「松本市婦人行動計画」策定
平成 4 年 3 月	第 2 次行動計画「女性プランまつもとⅡ」策定
平成 1 0 年 3 月	第 3 次行動計画「男女共生プランまつもと」策定
平成 1 1 年 6 月	男女共同参画社会基本法公布・施行
平成 1 5 年 3 月	松本市男女共同参画計画 策定
平成 1 5 年 6 月	松本市男女共同参画推進条例 制定
平成 2 0 年 2 月	第 2 次松本市男女共同参画計画 策定 (計画期間：平成 2 0 年度～2 4 年度)
平成 2 4 年 3 月	第 3 次松本市男女共同参画計画 策定 (計画期間：平成 2 5 年度～2 9 年度)
平成 3 0 年 3 月	第 4 次松本市男女共同参画・女性活躍推進計画 (計画期間：平成 3 0 年度～令和 4 年度)

## 4 計画の位置づけ

- (1) 男女共同参画社会基本法及び松本市男女共同参画推進条例を根拠
  - ア 法第 1 4 条第 3 項「市町村計画を定めるように努めなければならない」
  - イ 条例第 9 条「男女共同参画の推進に関する基本的な計画を策定しなければならない」
- (2) 松本市基本計画（第 1 1 次基本計画）の個別計画
- (3) 第 4 次松本市男女共同参画計画（平成 3 0 年度～令和 4 年度）の後継計画として成果を引き継ぎ、市民参画による策定
- (4) 国の第 5 次男女共同参画基本計画及び県の第 5 次長野県男女共同参画計画の内容を踏まえつつ、本市の特性を反映する。

## 5 基本理念

市条例では、市民、事業者、教育関係者、市が協働して取組む6本の柱を定めている。

- (1) 男女の基本的人権の尊重
- (2) 社会における制度又は慣行が、影響を及ぼすことのないように配慮
- (3) 政策等への立案及び決定への共同参画
- (4) 家庭生活における対等な役割と、社会的活動の両立
- (5) 男女のお互いの性について理解を深め、生涯にわたる健康への配慮
- (6) 国際社会の動向を踏まえた取組み

## 6 計画の特徴

- (1) 基本構想2030で、将来の都市像として掲げている「豊かさと幸せに挑み続ける三ガク都」を目指し、市民と行政の協働で取組むこととする。
- (2) 新たに「多様性」という視点を加え、「誰もが性別に関わりなく自分らしく安心して暮らせる社会」を目指して、男女共同参画の推進を図る。
- (3) 市民意識調査、パブリックコメントなどで市民の意見を反映
- (4) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づき、松本市が策定する女性の職業生活における活躍の推進に関する計画と位置づけ、更に女性活躍を推し進める。

## 7 専門委員会の設置

令和4年度は、男女共同参画社会推進庁内調整会議要綱 第5条に基づく、専門委員会を設け、第5次松本市男女共同参画計画の策定に係る作業を行う。

### (1) 開催

6月から9月までの間に、2回程度の開催予定

### (2) 内容

ア 4次計画の推進状況まとめ、取組目標及び施策等見直し

イ 新規項目の検討、重点項目の設定及び具体的施策の検討など

### (3) 4月～5月の予定

ア 専門委員（担当職員）の選任

イ 第4次松本市男女共同参画計画の事業項目の進捗状況集約

ウ 第1回庁内調整会議〈幹事会、専門部会〉の開催

8 策定までの流れ（概略）

○策定方針検討・作業開始（令和4年4月～10月）

① 庁内調整会議（幹事会）



② 庁内調整会議（専門委員会）



③ 関係課 《4次計画の取組目標及び施策見直し、新規項目検討》

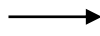


④ 委員(所管部長) 《重点項目設定と具体的施策の計画(案)作成》

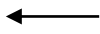
関係課検討



⑤ 事務局



男女共同参画推進委員会：随時開催<集中審議>



⑥ 庁内調整会議（専門委員会：必要数開催）

☆計画(案)作成

.....

○策定に向けて（令和4年11月～令和5年2月）

⑦ 庁内調整会議（幹事会）



⑧ 庁議（協議）



⑨ 経済文教委員協議会（協議）



⑩ パブリックコメント



⑪ 事務局（調整）



⑫ 庁議（計画決定） → 計画書作成



⑬ 経済文教委員協議会（報告）

※策定スケジュール案 ..... 別紙3

男女共同参画計画策定スケジュール(案)

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
体系素案	←→									
計画素案			←→							
計画案					←→					計画決定
				委員改選	新委員による開催					→
推進委員会		○			○	○			○	
庁内調整会議	○		○			○				
市民等意見募集	← 広報まつもと掲載 →							○パブリックコメント		
庁議へ協議							○			
市議会へ協議								○		